

2 人口減少対策

(2) 子ども・子育て

国への提案事項

1 子供の予防的支援の推進

- 「こどもデータ連携実証事業」の全国展開に向けて、効果検証や成果の見える化を行うとともに、予防的な支援に関わる職員の育成・確保及び必要な財政支援を検討すること。
- 予防的な観点から関係機関と連携し早期に支援が行えるよう、児童の情報を関係機関で共有することについて、制度上の位置づけを明確にすること。

国への提案事項

2 子育てに関する経済的支援の強化

- 誰もが安心して子育てできる環境を整備するため、子育てに関する経済的支援の強化については、地方自治体の財政力に応じて子ども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講ずることを前提に検討を行い早期に実現すること。
 - ・ 少子化への対策として、就労や障害の有無、所得等に関係なく、子供たち誰もが良質な保育等サービスを受けられるよう、幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現すること。また、先行して自治体が独自で実施する場合、その財政的支援を行うこと。
 - ・ どこに住んでいても、受けられる医療サービスに差が生じないよう、全国一律の子ども医療費助成制度を創設すること。
 - ・ 経済的事情や居住地等による格差を是正し、子育て世帯への支援を強化するため、国の財政負担による学校の給食費無償化を早期に実現すること。なお、学校給食費の無償化に当たっては、子供たちの健全な成長のために栄養バランス等の食事内容の充実や食に関する指導、物価高騰にも配慮すること。

【提案先省庁：子ども家庭庁、文部科学省】

1 子供の予防的支援の推進

2 人口減少対策 (2)子ども・子育て

現状／広島県の取組

【子供の予防的支援の推進】

- モデル3市町において補助事業を実施しており、こどもの育ちに関する様々なデータを集約・分析し、潜在的に虐待リスクがある子どもや家庭に対し、予防的な支援を継続的に行っている。
- 国は、令和4年度からこどもデータ連携に係る実証事業を開始し、令和7年度は取組の事例集の作成や、これまでの取組における課題整理を進めるとしている。

課題

【子供の予防的支援の推進】

- データ連携やシステム開発には多額の費用が必要であり、既存の国庫補助を活用してもなお、事業実施にあたり市町の財政的負担が大きい。
- 予防的な支援は、通常の虐待対応と異なり、問題が発現していない家庭への関わりがあるため、職員の育成・確保等が必要。
- 個人情報の保護の観点から、潜在的に支援が必要と考えられる児童を要支援児童として管理し、関係部署と情報共有をしているが、制度上の位置づけが不明確であり、市町の判断に委ねられている。

2 子育てに関する経済的支援の強化

現状／広島県の取組

【子育てに関する経済的支援の強化】

- 本県において、令和6年度に子育て当事者等と知事が直接意見交換を行った車座会議では、経済的負担の更なる軽減について強い要望があり、併せて実施したアンケートでは、子供を持ちたいという希望の実現に向けた公費負担の更なる充実について、「必要と思う」が88.9%という結果であった。
- 県内の各市町においては、子育てや定住促進などの施策の一環として、地域の実情に応じて助成内容等の拡充を実施している。
 - ・ 0歳から2歳までの保育については、利用人数が限定的であることなどを理由に、国のこども政策強化の動きの中でも拡充は見送られたことから、近年、独自に減免や無償化を実施する市町が増えている。
 - ・ 各市町においては、こども医療費助成制度については、全ての市町が県の助成に上乗せする形で、公費負担を行っている。
 - ・ 学校給食費は保護者等が負担しているが、県内の一部市町においては無償化等の措置を行っている。

2 人口減少対策 (2) 子ども・子育て

課題

【子育てに関する経済的支援の強化】

- 少子化対策には、経済的な面も含めた子育てに係る安心感の醸成が重要であるが、自治体の財政状況によって、子育てに関する経済的支援の内容に格差が生じている。

＜参考1 県内市町の幼児教育・保育の無償化の状況＞

【令和6年度から実施】	府中市・世羅町・神石高原町(0～2歳児完全無償化) 広島市(第3子以降無償化、第2子を半額) 三原市・尾道市・福山市(0～2歳の第2子以降無償化) 廿日市市(0～2歳の第1子を半額)
-------------	--

＜参考2 県内市町のこども医療費助成の状況＞ (R7.4.1時点)

助成対象		入院	通院
小学校卒業まで		0	0
中学校卒業まで		4	4
高校卒業まで		19	19
自己負担	有	21 (※1)	22 (※1)
	無	2	1
所得制限	有	2 (※2)	
	無	21	

(※1) 未就学児又は非課税世帯に限り自己負担無としている市町を含む

(※2) 一部の年齢層に限り所得制限なしとしている市町を含む

＜参考3 県内市町学校給食費無償化の状況＞

【令和6年度実施状況】	大竹市、安芸高田市(無償化) 三原市、海田町、坂町(一部無償化)
-------------	-------------------------------------